

平成 2 9 年 度

東 京 都 後 期 高 齡 者 医 療 広 域 連 合  
各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 審 査 意 見 書

東京都後期高齢者医療広域連合 監査委員



30 東広監第 33 号  
平成 30 年 9 月 28 日

東京都後期高齢者医療広域連合長  
西川 太一郎 様

東京都後期高齢者医療広域連合  
監査委員 柏崎 裕紀  
監査委員 福沢 剛

平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合  
各会計歳入歳出決算審査の結果について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書及び同附属資料を審査した結果、次のとおり意見を付します。



## 目 次

第1	審査の対象	1
第2	審査の期間	1
第3	審査の方法	1
第4	審査の結果	1
第5	総括・意見	2
第6	審査の概要	5
I	各会計歳入歳出決算総額の概要	5
II	一般会計決算	7
III	後期高齢者医療特別会計決算	12
IV	財産に関する調書	18

(注) 審査意見書中の数値等は、次により表示した。

- 1 文中及び表中の金額は、千円単位の場合、原則として単位未満を四捨五入とした。
- 2 比率及び増減額は、原則として各表内数値により計算し、比率は、小数点以下第2位を四捨五入とした。
- 3 ー表示は、皆無若しくは不能、不定又は省略を示す。
- 4 1～3により、合計と内訳の数値等が一致しない場合がある。
- 5 △表示は、マイナスを表す。
- 6 比率は、次の凡例による。

### 凡 例

名 称	内 容
構 成 比	$(\text{算出したい部分の金額} \div \text{それら全体の合計金額}) \times 100$ 全体に占める割合を示す。
増 減 率	$\{ (\text{算出したい年度の金額} \div \text{その前年度の金額}) - 1 \} \times 100$ その部分の前年度と比較した増減の状況を示す。
対予算収入率	$(\text{収入済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する収入の割合を示す。
対調定収入率	$(\text{収入済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入の割合を示す。
執 行 率	$(\text{支出済額} \div \text{予算現額}) \times 100$ 予算現額に対する予算執行の割合を示す。
収入未済率	$(\text{収入未済額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する収入未済額の割合を示す。
不納欠損率	$(\text{不納欠損額} \div \text{調定額}) \times 100$ 調定額に対する不納欠損額の割合を示す。



# 平成 29 年度 東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算審査意見

## 第 1 審査の対象

- 1 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 3 附属資料
  - ア 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算事項別明細書
  - イ 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合各会計実質収支に関する調書
  - ウ 平成 29 年度東京都後期高齢者医療広域連合財産に関する調書

## 第 2 審査の期間

平成 30 年 8 月 29 日（水）から 平成 30 年 9 月 27 日（木）まで

## 第 3 審査の方法

平成 29 年度各会計歳入歳出決算の審査は、各会計歳入歳出決算書及び附属資料が地方自治法等関係法令に準拠して調製されているか、決算計数が正確であるか、予算の執行が適正かつ効率的に行われているか、財産管理は適正であるかなどを検証するため、関係帳票類との照合等を行うとともに、必要に応じて各所管の説明を求めたほか、例月出納検査、定期監査の資料を参考にして実施した。

## 第 4 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書は、いずれも関係法令の規定に準拠し、適正に調製されていることを確認した。
- 2 各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、同実質収支に関する調書及び同財産に関する調書の計数は、関係帳票類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体として適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令の規定に準拠して調製され、全体として適正かつ妥当と認められた。

## 第5 総括・意見

### 【一般会計決算】

平成29年度の決算について、一般会計決算の歳入総額は、5,409,430,654円で、前年度（5,132,138,327円）に比して277,292,327円、5.4%の増、歳出総額は、5,339,345,449円で、前年度（5,055,652,816円）に比して283,692,633円、5.6%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、70,085,205円で、前年度（76,485,511円）に比して6,400,306円、8.4%の減となった。

### 【後期高齢者医療特別会計決算】

平成29年度の決算について、後期高齢者医療特別会計決算の歳入総額は、1,349,818,928,818円で、前年度（1,295,267,871,213円）に比して54,551,057,605円、4.2%の増、歳出総額は、1,314,492,946,122円で、前年度（1,252,614,848,114円）に比して61,878,098,008円、4.9%の増となった。

また、形式収支額・実質収支額ともに、35,325,982,696円で、前年度（42,653,023,099円）に比して7,327,040,403円、17.2%の減となった。

### 【平成29年度の主要な施策】

東京都後期高齢者医療広域連合は、原則として75歳以上の高齢者を対象とした医療制度である後期高齢者医療制度の運営を、都内の全62区市町村とともに担っている。都内の被保険者数は、平成30年3月末日現在で150万人を超え、平成20年4月の制度開始当初（約106万人）と比較して約42%増加している。また、財政面でも支出の大半を占める医療給付費が年間で約1兆2,607億円となり、約1兆2,049億円だった前年度比で約4.6%、平成20年度と比較して約69%増加する等事業規模が拡大している。

平成29年度は、第6期保険財政期間（平成30・31年度）の保険料改定を行った。保険料軽減特例措置の段階的見直しが行われていることや、平成31（2019）年10月に消費税率10%への引上げが予定されている状況を踏まえ、保険料の増加抑制対策として、本来は保険料で賄うことになっている葬祭事業・審査支払手数料・保険料未収金補填に係る経費の区市町村負担を継続したほか、東京都独自の所得割額独自軽減措置を継続し、被保険者の負担軽減を図った。

このほか、広域計画及び保健事業実施計画（データヘルス計画）について、計画期間の満了に伴い第2期計画を策定した。第2期広域計画では、第1期計画における取り組みと実績を踏まえ、医療費適正化施策や保健事業について、広域連合が今後取り組む施策全体の方向性等を示した。また、第2期保健事業実施計画では、歯科健康診査事業、重複・頻回受診等訪問指導事業、糖尿病性腎症重症化予防事業等の新規事業を含む13の計画事業について、実施計画を定めた。

医療費適正化の取り組みとしては、引き続きジェネリック医薬品差額通知事業を実施し、一月当たりの軽減効果額が4億5,700万円余と前年度比約36%増の効果を上げるとともに、健康診査・医療機関受診勧奨事業を開始するなど、医療費適正化と保健事業の一層の推進を図った。

以上のように、平成29年度においても、本広域連合では国の制度改革の動向を踏まえつつ、都内の全区市町村と連携・協力し、被保険者が安心して適切な医療を受けられるよう、円滑な制度運営に努めた。

主な施策は次の8項目である。

## (1) 保険給付の執行

被保険者に対する保険給付（療養給付費＋療養費）の的確な執行を図った。

療養給付費については4,800万件余で1兆1,700億円余の支給事務、高額療養費等の療養費申請では480万件余で850億円余の支払事務を内容確認することにより適切に行った。

## (2) 医療費の適正化

レセプト点検（4,800万件余）や医療費通知（約100万件）、ジェネリック医薬品差額通知（約55万件）等を行うことにより、医療費の適正化を図った。

具体的には再審査による過誤調整等により約19万件、110億円余の点検効果があった。

## (3) 保険料の軽減対策

保険料については、平成28年度に引き続き、国の低所得者等対策としての保険料負担の軽減に加え、併せて本広域連合独自の事業である所得割額の70%軽減及び45%軽減をはじめとする所得割額や均等割額の軽減を実施した。

均等割額の段階的軽減（9割～2割）	826,393人	
所得割額の段階的軽減（70%～20%）	160,663人	ほか

## (4) 健康診査事業の推進

後期高齢者の健康診査は、区市町村が様々な保健事業を行っていることや被保険者の利便性を考慮し、住所地の区市町村で受診できるよう、62全区市町村に40歳から74歳の特定健康診査の基本項目と同様の健診項目で事業を委託した（事業費総額4,544,580千円）。

受診率は前年度比0.15ポイント減の52.90%だった。

## (5) 広聴広報事業の充実

後期高齢者医療制度の丁寧な周知を図るため、お問合せセンターを通じて問合せに個別対応したほか、広報紙の配布やホームページの掲載内容の迅速な更新等を行った。

広聴：コールセンターによる年間対応件数 年間約14,000件  
主な内容は保険給付、資格・保険証、保険料ほか

広報：「東京いきいき通信」（7月、3月）		684万部	
「後期高齢者医療制度のしくみ」	B6変型版	54万8千部	
	A4版冊子	2万3千部	ほか
「医療費適正化啓発リーフレット」		100万9千部	ほか

## (6) 区市町村との連携と支援

区市町村での事務処理が円滑に進むよう、担当者向け事務説明会（5・6月実施）の開催や事務処理マニュアルの改訂、事務処理に関する通知等、各種の取り組みを行った。

また、区市町村が行う長寿・健康増進事業や訪問歯科健康診査事業について、国の補助金（199,260千円）を活用し、取り組みを支援した。

## (7) 広域連合電算処理システム等の再構築

広域連合の業務は、全国共通仕様の広域連合電算処理システムを中心に運営されているが、本広域連合は他の広域連合に比べ被保険者数が多いため、業務処理の効率を高める必要があり、平成29年度も独自に電算処理システムの機能改修及び周辺システムの改修等を行うことにより、円滑な業務運営に努めた。

電算処理システムの機能改修等	227,486千円
----------------	-----------

## (8) 情報管理の徹底

本広域連合は、都内 62 区市町村の 150 万人を超える被保険者の膨大な個人情報を持している。情報の漏えい、改ざん、盗難等を防止し、業務の中断や社会的信頼の失墜といった脅威を確実に排除するため、広域連合の組織において情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を構築し、維持改善を図ることにより個人情報の保護に万全を期した。

本広域連合では、ISMS の取り組みが適切に実施されているかどうか外部機関の審査を受け、平成 21 年 3 月に初めて認証を取得した。有効期間は 3 年で 3 年ごとの更新審査に加え、有効期間内は毎年、継続審査を受け、認証を継続する。平成 29 年度は 3 回目の更新審査を受け認証を継続した。

### 【意見】

高齢化社会の進展に伴い、これを支える後期高齢者医療制度の重要性は一段と高まっている。

本広域連合は同制度の運営主体として、制度の動向を注視しつつ国や東京都、区市町村等の関係機関との協力・連携を一層強め、補助金等を活用した財政基盤の安定・強化を図るとともに、保険者機能の強化にも努めていかなければならない。

特に、本広域連合は被保険者数が 150 万人を超え、財政規模が格段に大きいうえに、今後も増加が予想される後期高齢者の医療給付費をどう抑制するかは引き続き大きな課題である。

このような中、レセプトの点検強化やジェネリック医薬品の利用促進、柔道整復師の施術療養費適正化事業などの医療費の適正化に向けた取り組みが一層重要となる。

今後も、社会情勢を的確に把握した予算編成や計画的な資金収支に留意し、確実かつ効率的な運用に努め、被保険者が安心して適切な医療を受けることができるよう、一層努力されたい。

## 第6 審査の概要

### I 各会計歳入歳出決算総額の概要

第1表 各会計歳入歳出決算総額

(単位:円)

会 計 \ 区 分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出決算 差 引 額
一 般 会 計	5,409,430,654	5,339,345,449	70,085,205
後期高齢者医療 特 別 会 計	1,349,818,928,818	1,314,492,946,122	35,325,982,696
合 計	1,355,228,359,472	1,319,832,291,571	35,396,067,901

各会計歳入歳出決算の総額は、

歳入決算額 1兆3,552億2,835万9,472円

歳出決算額 1兆3,198億3,229万1,571円 であり、

歳入歳出決算差引額は、 353億9,606万7,901円 である。

第2表 各会計歳入歳出決算総額の推移

(単位:円)

区 分	歳 入	歳 出	歳入歳出差引
	決算額	決算額	決算額
29年度	1,355,228,359,472	1,319,832,291,571	35,396,067,901
28年度	1,300,400,009,540	1,257,670,500,930	42,729,508,610
27年度	1,274,254,542,221	1,241,362,850,650	32,891,691,571
26年度	1,222,651,516,775	1,176,126,062,093	46,525,454,682
25年度	1,167,658,187,469	1,134,786,473,084	32,871,714,385
24年度	1,103,385,933,473	1,082,267,156,942	21,118,776,531
23年度	1,041,422,760,228	1,035,341,679,822	6,081,080,406
22年度	991,277,110,496	982,747,878,238	8,529,232,258
21年度	936,203,755,994	919,960,837,739	16,242,918,255
20年度	792,365,005,368	770,349,582,795	22,015,422,573

### 第3表 各会計予算総額執行状況の推移

(単位:千円、%)

区 分		27 年度	28 年度	29 年度
予算現額		1,250,743,499	1,292,663,941	1,333,659,865
歳入	調定額	1,274,505,687	1,300,790,315	1,355,597,831
	収入済額	1,274,254,542	1,300,400,010	1,355,228,359
	不納欠損額	7,603	16,753	8,562
	収入未済額	243,674	373,774	361,077
	対予算収入率	101.9	100.6	101.6
	対調定収入率	100.0	100.0	100.0
歳出	支出済額	1,241,362,851	1,257,670,501	1,319,832,292
	翌年度繰越額	0	0	0
	不用額	9,380,648	34,993,440	13,827,573
	執行率	99.2	97.3	99.0

平成29年度の歳入決算総額は、1,355,228,359千円であり、予算現額に対する収入率は101.6%となっている。不納欠損額は8,562千円、収入未済額は361,077千円である。

平成29年度の歳出決算総額は、1,319,832,292千円であり、予算現額に対する執行率は99.0%となっている。不用額は、13,827,573千円である。

## Ⅱ 一般会計決算

### 1 決算の概要

第4表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
29年度	5,409,430	5.4	5,339,345	5.6	70,085	△8.4
28年度	5,132,138	7.0	5,055,653	6.8	76,485	25.8
27年度	4,796,102	0.8	4,735,304	0.7	60,798	8.4

平成29年度における一般会計歳入決算額は5,409,430千円で5.4%の増、歳出決算額は5,339,345千円で5.6%の増となっている。

歳入歳出差引額は、70,085千円で、8.4%の減となっている。

この決算剰余金70,085千円については、補正予算により平成30年度予算に繰り越し、約2分の1以上の額については財政調整基金に積み立て、残額については平成30年度後期分の区市町村負担金の請求額から差し引く処理を行う。

第5表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	27年度	28年度			29年度			
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率	
1 歳入総額 A	4,796,102	5,132,138	336,036	7.0	5,409,430	277,292	5.4	
2 歳出総額 B	4,735,304	5,055,653	320,349	6.8	5,339,345	283,692	5.6	
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	60,798	76,485	15,687	25.8	70,085	△6,400	△8.4	
4 繰越財源	(1) 継続費 次繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明許 費繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰越 し繰越額	0	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E = C - D	60,798	76,485	15,687	25.8	70,085	△6,400	△8.4	
6 単年度収支 F = E - 前年度 実質収支額	4,715	15,687	-	-	△6,400	-	-	

平成29年度の形式収支額は、70,085千円であり、前年度76,485千円と比較して6,400千円、8.4%の減となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

## 2 歳 入

### 第 6 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 分担金及び 負担金	4,228,280	4,228,280	4,228,280	0	0	100.0	100.0
2 財産収入	93	19	19	0	0	20.4	100.0
3 繰越金	76,486	76,485	76,485	0	0	100.0	100.0
4 諸収入	54	30	30	0	0	55.6	100.0
5 繰入金	1,104,541	1,104,540	1,104,540	0	0	100.0	100.0
6 寄附金	1	76	76	0	0	7,600.0	100.0
歳入合計	5,409,455	5,409,430	5,409,430	0	0	100.0	100.0

平成 29 年度の予算現額に対する収入率及び調定額に対する収入率は、100.0%である。不納欠損額及び収入未済額は 0 円である。

歳入は、主に分担金及び負担金で構成されている。これは、広域連合の事務費にかかる区市町村からの負担金である。

その他に前年度の剰余金である繰越金、財政調整基金からの繰入金等がある。

### 第 7 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度
予算現額	4,798,655	5,132,719	5,409,455
調定額	4,796,102	5,132,138	5,409,430
収入済額	4,796,102	5,132,138	5,409,430
対予算収入率	99.9	100.0	100.0
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	0	0	0
不納欠損率	-	-	-
収入未済額	0	0	0
収入未済率	-	-	-

平成 29 年度の対予算収入率、対調定収入率は、100.0%である。

## 第 8 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	27 年度	28 年度				29 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 分担金及び負担金	3,969,586	4,054,471	79.0	84,885	2.1	4,228,280	78.2	173,809	4.3
2 財産収入	967	49	0.0	△918	△94.9	19	0.0	△30	△61.2
3 繰越金	56,082	60,798	1.2	4,716	8.4	76,485	1.4	15,687	25.8
4 諸収入	173	8	0.0	△165	△95.4	30	0.0	22	275.0
5 繰入金	769,219	1,016,736	19.8	247,517	32.2	1,104,540	20.4	87,804	8.6
6 寄附金	75	76	0.0	1	1.3	76	0.0	0	0.0
歳入合計	4,796,102	5,132,138	100.0	336,036	7.0	5,409,430	100.0	277,292	5.4

平成 29 年度の歳入決算額は、前年度と比較して 277,292 千円、5.4%の増となった。  
これは主に、分担金及び負担金が 173,809 千円、4.3%の増、繰入金が 87,804 千円、8.6%の増となったことによる。

### 3 歳 出

#### 第9表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度 繰越額	不用額
1 議会費	4,959	2,442	0.0	49.2	0	2,517
2 総務費	521,050	463,547	8.7	89.0	0	57,503
3 民生費	4,072,311	4,072,311	76.3	100.0	0	0
4 公債費	15	0	0.0	0.0	0	15
5 諸支出金	801,120	801,045	15.0	100.0	0	75
6 予備費	10,000	0	0.0	0.0	0	10,000
歳出合計	5,409,455	5,339,345	100.0	98.7	0	70,110

歳出は、主に民生費で構成されており、区市町村からの事務費負担金を特別会計へ繰り出したものである。

その他には、職員の人件費や委託料等の総務費、財政調整基金への積み立てを行う諸支出金等がある。

議会費及び総務費の不用額は、各々費用弁償、職員手当、役務費等の執行残である。

#### 第10表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	27年度	28年度	29年度
予算現額	4,798,655	5,132,719	5,409,455
支出済額	4,735,304	5,055,653	5,339,345
執行率	98.7	98.5	98.7
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	63,351	77,066	70,110
対予算現額比	1.3	1.5	1.3

平成29年度の執行率は98.7%で、前年度を0.2ポイント上回った。また、不用額の対予算現額比は1.3%で、前年度を0.2ポイント下回った。

### 第 11 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	27 年度	28 年度				29 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	2,345	2,633	0.1	288	12.3	2,442	0.0	△191	△7.3
2 総務費	449,668	480,827	9.5	31,159	6.9	463,547	8.7	△17,280	△3.6
3 民生費	3,827,022	3,874,609	76.6	47,587	1.2	4,072,311	76.3	197,702	5.1
4 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
5 諸支出金	456,268	697,583	13.8	241,315	52.9	801,045	15.0	103,462	14.8
6 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	4,735,304	5,055,653	100.0	320,349	6.8	5,339,345	100.0	283,692	5.6

平成 29 年度の歳出決算額を前年度と比較すると 283,692 千円、5.6%の増である。

これは、主に民生費が 197,702 千円、5.1%の増、諸支出金が 103,462 千円、14.8%の増となったことによる。

### Ⅲ 後期高齢者医療特別会計決算

後期高齢者医療特別会計は、平成 20 年度に高齢者の医療の確保に関する法律に基づき新設された。

特別会計の歳入は、区市町村支出金、国庫支出金、都支出金、支払基金交付金等で構成されている。これは、療養の給付に対する負担金が主なものである。この中には、保険料を軽減するための特別対策としての補助金が含まれている。

特別会計の歳出は、款別では主に保険給付費で構成されている。これは主に療養の給付に対する費用である。

その他には、区市町村へ委託し健康診査を実施した保健事業費や、基金への積立金等がある。

#### 1 決算の概要

第 12 表 決算規模の推移

(単位:千円、%)

区 分	歳 入		歳 出		歳入歳出差引	
	決算額	増減率	決算額	増減率	決算額	増減率
29 年度	1,349,818,929	4.2	1,314,492,946	4.9	35,325,983	△17.2
28 年度	1,295,267,871	2.0	1,252,614,848	1.3	42,653,023	29.9
27 年度	1,269,458,441	4.2	1,236,627,547	5.6	32,830,894	△29.3

平成 29 年度における後期高齢者医療特別会計歳入決算額は 1,349,818,929 千円で 4.2%の増、歳出決算額は 1,314,492,946 千円で 4.9%の増となっている。

歳入歳出差引額は、35,325,983 千円で、17.2%の減となっている。

この決算剰余金 35,325,983 千円については、補正予算により平成 30 年度予算に繰り越し、平成 29 年度の区市町村、国、都からの支出金や支払基金からの支援金等の精算に充てた後、残額を特別会計調整基金に積み立てて、平成 30 年度以降の保険給付費の財源とする。

### 第 13 表 決算収支の推移

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	28 年度			29 年度		
	決算額	決算額	増減額	増減率	決算額	増減額	増減率
1 歳入総額 A	1,269,458,441	1,295,267,871	25,809,430	2.0	1,349,818,929	54,551,058	4.2
2 歳出総額 B	1,236,627,547	1,252,614,848	15,987,301	1.3	1,314,492,946	61,878,098	4.9
3 差引額 (形式収支額) C = A - B	32,830,894	42,653,023	9,822,129	29.9	35,325,983	△7,327,040	△17.2
4 繰 越 財 源	(1) 継続費 繰越額	0	0	-	0	0	-
	(2) 繰越明 許費繰越額	0	0	-	0	0	-
	(3) 事故繰 越し繰越額	0	0	-	0	0	-
	計 D	0	0	-	0	0	-
5 実質収支額 E = C - D	32,830,894	42,653,023	9,822,129	29.9	35,325,983	△7,327,040	△17.2
6 単年度収支額 F = E - 前年度 実質収支額	△13,638,478	9,822,129	-	-	△7,327,040	-	-

平成 29 年度の形式収支額は、35,325,983 千円であり、前年度 42,653,023 千円と比較して 7,327,040 千円、17.2%の減となっている。

実質収支額は、翌年度に繰り越すべきものがないため形式収支額と同額となっている。

## 2 歳 入

### 第 14 表 歳入決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納 欠損額	収 入 未済額	対予算 収入率	対調定 収入率
1 区市町村支出金	265,170,760	264,545,587	264,545,587	0	0	99.8	100.0
2 国庫支出金	342,626,972	365,249,396	365,249,396	0	0	106.6	100.0
3 都支出金	100,995,316	101,551,471	101,551,471	0	0	100.6	100.0
4 支払基金 交付金	565,448,474	563,987,403	563,987,403	0	0	99.7	100.0
5 特別高額医療費 共同事業交付金	436,073	416,203	416,203	0	0	95.4	100.0
6 財産収入	1,223	1,188	1,188	0	0	97.1	100.0
7 繰入金	9,982,668	9,982,668	9,982,668	0	0	100.0	100.0
8 繰越金	42,653,023	42,653,023	42,653,023	0	0	100.0	100.0
9 諸収入	935,901	1,801,461	1,431,990	8,562	361,077	153.0	79.5
歳入合計	1,328,250,410	1,350,188,400	1,349,818,929	8,562	361,077	101.6	100.0

平成 29 年度の予算現額に対する収入率は 101.6%、調定額に対する収入率は 100.0%である。不納欠損額は 8,562 千円、収入未済額は 361,077 千円である。

- 1 区市町村支出金、2 国庫支出金、3 都支出金及び 4 支払基金交付金は、主に医療給付に対する負担金である。
- 5 特別高額医療費共同事業交付金は、療養に係る費用がレセプト 1 件当たり 400 万円を超えるものの 200 万円超の部分について、保険料と財政調整交付金でまかなうべき部分から公費による高額医療費負担金を除いた部分に、国民健康保険中央会から交付金を交付するものである。
- 6 財産収入は、後期高齢者医療特別会計調整基金の運用収入である。
- 7 繰入金は、一般会計、後期高齢者医療特別会計調整基金から繰り入れたものである。
- 8 繰越金は、平成 28 年度後期高齢者医療特別会計における決算剰余金を編入したものである。
- 9 諸収入の不納欠損額は、返納金とその延滞に伴う加算金のうち、時効となったものであり、収入未済額は、医療給付に係る不当利得等の返納金の未済である。

## 第 15 表 歳入決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度
予算現額	1,245,944,844	1,287,531,222	1,328,250,410
調定額	1,269,709,586	1,295,658,177	1,350,188,400
収入済額	1,269,458,441	1,295,267,871	1,349,818,929
対予算収入率	101.9	100.6	101.6
対調定収入率	100.0	100.0	100.0
不納欠損額	7,603	16,753	8,562
不納欠損率	0.0	0.0	0.0
収入未済額	243,674	373,774	361,077
収入未済率	0.0	0.0	0.0

平成 29 年度の対予算収入率は 101.6%、対調定収入率は 100.0%である。

## 第 16 表 款別歳入決算額の推移

(単位:千円、%)

款	27 年度	28 年度				29 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 区市町村支出金	241,133,358	256,569,137	19.8	15,435,779	6.4	264,545,587	19.6	7,976,450	3.1
2 国庫支出金	342,839,783	352,984,853	27.3	10,145,070	3.0	365,249,396	27.1	12,264,543	3.5
3 都支出金	93,387,324	98,504,359	7.6	5,117,035	5.5	101,551,471	7.5	3,047,112	3.1
4 支払基金交付金	533,700,836	541,979,910	41.8	8,279,074	1.6	563,987,403	41.8	22,007,493	4.1
5 特別高額医療費 共同事業交付金	339,124	431,195	0.0	92,071	27.1	416,203	0.0	△14,992	△3.5
6 財産収入	4,154	1,248	0.0	△2,906	△70.0	1,188	0.0	△60	△4.8
7 繰入金	10,482,278	10,499,080	0.8	16,802	0.2	9,982,668	0.7	△516,412	△4.9
8 繰越金	46,469,372	32,830,894	2.5	△13,638,478	△29.3	42,653,023	3.2	9,822,129	29.9
9 諸収入	1,102,213	1,467,195	0.1	364,982	33.1	1,431,990	0.1	△35,205	△2.4
歳入合計	1,269,458,441	1,295,267,871	100.0	25,809,430	2.0	1,349,818,929	100.0	54,551,058	4.2

平成 29 年度の歳入決算額は、前年度と比較して 54,551,058 千円、4.2%の増である。

これは、主に支払基金交付金が 22,007,493 千円、4.1%の増、国庫支出金が 12,264,543 千円、3.5%の増、繰越金が 9,822,129 千円、29.9%の増となったことによる。

### 3 歳 出

#### 第 17 表 歳出決算の状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額	構成比	執行率	翌年度繰越額	不用額
1 総務費	3,900,459	3,497,790	0.3	89.7	0	402,669
2 保険給付費	1,280,390,097	1,267,604,242	96.4	99.0	0	12,785,855
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	436,923	409,603	0.0	93.7	0	27,320
4 保健事業費	5,279,962	4,868,073	0.4	92.2	0	411,889
5 基金積立金	12,273,993	12,273,958	0.9	100.0	0	35
6 公債費	21,453	0	0.0	0.0	0	21,453
7 諸支出金	25,847,523	25,839,280	2.0	100.0	0	8,243
8 予備費	100,000	0	0.0	0.0	0	100,000
歳出合計	1,328,250,410	1,314,492,946	100.0	99.0	0	13,757,464

歳出は、ほとんどが保険給付費で構成されており、主に療養の給付に対する費用である。総務費の不用額は、主に医療制度システム管理運営事務費及び給付事務費の執行残によるものである。

公債費は一時借入金の借入の実績がなく、予備費は充用の事案がなく、いずれも全額執行残となっている。

その他の款における不用額は、実績による執行残である。

#### 第 18 表 歳出決算の推移

(単位:千円、%)

区 分	27 年度	28 年度	29 年度
予算現額	1,245,944,844	1,287,531,222	1,328,250,410
支出済額	1,236,627,547	1,252,614,848	1,314,492,946
執行率	99.3	97.3	99.0
翌年度繰越額	0	0	0
対予算現額比	0.0	0.0	0.0
不用額	9,317,297	34,916,374	13,757,464
対予算現額比	0.7	2.7	1.0

平成 29 年度の執行率は 99.0%で、前年度を 1.7 ポイント上回った。また不用額の対予算現額比は 1.0%で、前年度を 1.7 ポイント下回った。

第 19 表 款別歳出決算額の推移

(単位:千円、%)

款	27 年度	28 年度				29 年度			
	決算額	決算額	構成比	増減額	増減率	決算額	構成比	増減額	増減率
1 総務費	3,292,525	3,224,413	0.3	△68,112	△2.1	3,497,790	0.3	273,377	8.5
2 保険給付費	1,183,631,667	1,211,460,887	96.7	27,829,220	2.4	1,267,604,242	96.4	56,143,355	4.6
3 特別高額医療費 共同事業拠出金	349,961	388,881	0.0	38,920	11.1	409,603	0.0	20,722	5.3
4 保健事業費	4,656,445	4,828,093	0.4	171,648	3.7	4,868,073	0.4	39,980	0.8
5 基金積立金	11,528,066	9,862,072	0.8	△1,665,994	△14.5	12,273,958	0.9	2,411,886	24.5
6 公債費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
7 諸支出金	33,168,883	22,850,502	1.8	△10,318,381	△31.1	25,839,280	2.0	2,988,778	13.1
8 予備費	0	0	0.0	0	-	0	0.0	0	-
歳出合計	1,236,627,547	1,252,614,848	100.0	15,987,301	1.3	1,314,492,946	100.0	61,878,098	4.9

平成 29 年度の歳出決算額を前年度と比較すると 61,878,098 千円、4.9%の増である。

これは、主に保険給付費が 56,143,355 千円、4.6%の増、諸支出金が 2,988,778 千円、13.1%の増となったことによる。

## IV 財産に関する調書

### 1 公有財産

広域連合は、公有財産を所有していない。

### 2 物 品

区 分	28 年度末	29 年度末	増 減
100 万円以上の物品	1 点	1 点	0

取得価格 100 万円以上の物品の内訳は、サーバ 1 点である。

### 3 債 権

広域連合は、債権を有していない。

### 4 基 金

(単位:千円)

種 類	区分	28 年度末	29 年度末	増 減 額
財政調整基金	現金	1,956,500	2,407,545	451,045
後期高齢者医療 特別会計調整基金	現金	12,136,365	18,499,965	6,363,600

※ 本表は、平成 30 年 3 月 31 日現在の数値である。

- 「財政調整基金」の増は、事務費の財源として取り崩したことによる減（△350,000 千円）、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増（801,045 千円）による。
- 「特別会計調整基金」の増は、医療給付費等の財源として取り崩したことによる減（△5,910,357 千円）、繰越金及び利子収入を積み立てたことによる増（12,273,958 千円）による。